

2010年アジア太平洋経済協力会議（APEC）開催に向けて

1. はじめに

リーマン・ショックを契機とする経済危機以降、わが国をはじめとする主要各国は、積極的な財政出動により景気回復への動きを見せ、最悪期から回復期を経て、持続的な成長への模索を始めている。こうした成長回帰の速度は地域によって異なるものの、いち早く回復の兆しを見せ、その後も高い成長率を維持している中国やアセアン諸国を含むアジア太平洋地域の新興諸国は、世界経済の牽引役として今後も成長が期待されている。

一方、これまでの各国政府による緊急避難的な財政出動は、国内産業保護を優先する保護主義台頭の懸念を持続的に誘発しており、中長期に亘る着実な世界経済の成長を実現するためには、民間主導による経済成長へのバトンタッチが不可欠である。その意味において、引き続き貿易・投資の障壁低減とともに貿易・投資の拡大を図ることは、民間需要の創出や技術革新、経済活動の活発化に寄与する他、わが国をはじめ、世界経済全体の健全な成長に貢献することにもつながる。

こうした新たな経済成長に向けた過渡期において、わが国は2010年に横浜で開催されるアジア太平洋経済協力会議（APEC）議長国として、APEC 参加各国・地域との間で貿易、投資の自由化・拡大を積極的に推進するリーダーシップが期待されている。

貿易・投資の自由化はイノベーションや経済成長の源泉であり、相互依存関係が深化している世界経済において、保護主義に対する監視体制を強化するとともに、貿易・投資の自由化へのコミットメントを APEC 加盟各国・地域にあらためて求める必要があるのではないだろうか。又、2010年末までの交渉妥結を目標とする WTO ドーハ・ラウンド交渉は、これまでの先進諸国が主導する交渉プロセスから新興国・途上国の影響の高まりにより交渉プロセス自体が難航している状況にある。ドーハ・ラウンド交渉の打開策を探る機会として、APEC 横浜会議は先進主要国並びに新興国が数多く参加する多国間テーブルとして貴重な機会である。わが国としても APEC を一つの布石として WTO 交渉の促進に活用する機会とすべきであろう。

さらに、2009年12月にわが国の民主党政権が閣議決定した「新成長戦略」では、アジア市場とわが国経済との緊密な連携に基く互恵的な成長戦略が掲げられ、アジアの所得倍増を通じた成長機会の拡大が謳われている。APEC 横浜会議はわが国政府の「新成長戦略」を着実且つ実効性あるものとしていくための好機としても位置づけ

ることができる。

このような側面を持つ APEC 横浜会議に向けて、世界経済の健全な成長を確実なものとし、民間主導による経済活動をより活性化・安定化させるために、以下の点について提言を行う。

2. 経済統合の推進

わが国は ASEAN 各国並びに ASEAN 自体との EPA 締結を終え、日中韓を交えた ASEAN + 3、ASEAN + 3 に豪州・NZ・インドを交えた ASEAN + 6 による経済連携構想を打ち出している。この構想は、主としてわが国と経済的・産業的につながるの深い東アジア諸国との連携を中心としているが、わが国を含む東アジア諸国は同域内だけで経済活動が完結しているわけでは勿論ない。むしろ、海洋で結びついた地域自身の性格から拡張性は高く、東アジアにつながる太平洋地域との結合は、大きな相乗効果をもたらしている。その意味において、東アジアの経済連携も、より大きな広がりである APEC 域内における経済統合の中で、可能性や枠組みを検討することは、有効なことである。東アジアの経済連携を進展させる上でも、より広域のアジア太平洋地域の経済統合は大事であると言える。

アジア太平洋地域をめぐっては、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に米国、豪州、ペルー等が参加を表明するなど経済連携の有り方に関して、すでに個別の検討が始まっている。わが国として、この協定で取り決められる貿易や投資などのルールから疎外されることは大変不都合且つ危険ではないだろうか。参加に向けた調整が求められるところだ。

一方で、わが国が経済統合の推進を主導する意味から、APEC という場でアジア太平洋地域の経済統合を論議し積極的に取り組むことを提唱すべきである。ポゴール宣言に続く APEC の次なるテーマとして、取り上げる意義は大きい。その際、わが国は、東アジアの目線を大切にしたい。この地域には、APEC に加入していない国々もあり、経済発展もまだ十分とは言えず、地域内の経済格差が指摘されている。東アジア地域が一つに纏まろうとしている中で、その結集力を更に高めて、アジア太平洋地域につながるのには、わが国が担う役割ではないだろうか。経済成長と地域内経済格差是正の促進は、その時の重要なエンジンとなる。「新成長戦略」で取り上げられたアジアのインフラ整備を通じた成長への貢献を、この脈絡に位置づけることも出来よう。そして、それは、わが国にとっても真にアジアと共に成長し発展していくことにつながる。

3. サービス分野の一層の自由化

「新成長戦略」で掲げられた「アジア経済戦略」、「観光立国」、「科学・技術立国戦略」、「雇用・人材戦略」は、いずれも観光、医療、環境、教育、情報技術、運輸等の諸産業の規制緩和や、人の移動の促進にも深く関わるサービス分野に関連する政策でもある。他方、サービス分野の自由化については、WTO においてもサービス分野に対する補助金措置や緊急セーフガードのあり方などの制度的に未整備な部分が多い。サ

ービス分野の自由化と適切な規制措置のあり方は、直接投資のあり方とも関わり、先進諸国だけでなく、地球環境対策において環境技術導入を求める途上国においても重要である。

アジア太平洋地域でサービス分野の自由化を積極的に主導することは、前述の「新成長戦略」を進めていく上で不可欠な取り組みであり、わが国サービス産業の海外展開（特にアジア）推進の上からも重要である。且つ、停滞している WTO ドーハ・ラウンド交渉を後押しするための自由化促進、規制措置のあり方についての議論を深めることにも寄与すると考えられる。特にエネルギー・環境、運輸、金融、流通、人の移動等に係るサービス分野での APEC 域内での自由化の前進を要望する。

4．ビジネス環境整備の促進

（１）多国間投資枠組みの検討

投資協定はわが国産業界の海外展開を支える重要な制度的措置であり、今後もわが国からの投資を促進・保護するため、戦略的に協定締結国を増加させるなど、積極的な交渉展開が期待される。同時にアジア太平洋域内において直接投資が拡大する中で、投資家保護、投資における制度の透明性、紛争処理のあり方等について、地域横断的な多国間投資枠組みも将来的には期待され、APEC 参加国・地域全てが互いに投資枠組みを通じて直接投資の促進・保護を図ることが望まれる。とりわけ、成長著しい途上国・新興諸国との投資協定を促進するためにも、サービス分野の自由化の推進とともに、APEC における多国間投資枠組みを検討していくことが重要である。

（２）貿易円滑化・ビジネス環境の効率化

APEC を通じてこれまで税関手続きの迅速化や AEO 登録、ビジネス環境の効率化に向けた様々な取り組みが進められているが、とりわけ途上国・新興諸国において貿易円滑化を改善する余地は大きい。わが国をはじめとして先進諸国による貿易円滑化を進めるための技術協力や官民連携（PPP）を活用したインフラ整備支援を引き続き行うことが望まれる他、域内原産地規則をより使いやすいものとするための取り組みを進め、域内貿易の円滑化を促進することが求められる。

（３）エネルギー・資源市場のルール・秩序形成の検討

持続的かつ安定的なアジア太平洋地域の経済成長のためには、関係各国におけるエネルギー・資源需給における協調的な対応が求められる。APEC には米国、カナダ、ロシア、豪州といった資源供給国が参加するだけでなく、中国、日本、アセアン諸国といった資源消費国が参加しており、エネルギー・資源市場のルール形成に向けた議論を深めるのにふさわしい場である。

エネルギー・資源分野では、各商品の性格が公共財的な要素を持ちながらも国際的なルール作りが進んでおらず、わが国をはじめとするエネルギー・資源消費国は、常にエネルギー・資源の獲得競争にあおられ、また、資源供給国によるエネルギー・資源の輸出規制などのリスクにさらされている。エネルギー・資源供給国にとってもエ

エネルギー・資源価格の乱高下は望ましいことではなく、安定的な資源供給の管理を行うためには、国際的なルール並びに秩序の形成が望まれる。エネルギー・資源の効率的利用などの技術協力をさらに促進するに留まらず、APEC 域内におけるエネルギー・資源の安全保障を制度的に確保するための枠組み作りを検討する時期にきているといえる。

(4) 知的財産権保護に向けた取組等

新興諸国においても科学技術分野への投資が拡大している現在、知的財産保護により得られるメリットは、わが国を含む先進諸国だけが享受するものではなく、新興諸国にも大きなメリットがある。APEC 参加国・地域において知的財産保護の強化を更に推進するとともに、APEC 参加国・地域が共同で新たな技術革新を進め、知的財産の適切な活用を促進するための枠組み作りを推進する必要がある。また、技術革新を担う APEC 域内の人材(研究者・技術者等)の円滑な移動を通して、わが国を含む技術・人的資源の確保とハイレベルな活用が望まれる。

更に、人材高度化の観点に言及すると、それぞれの国で再教育や職業訓練が適切に行なわれ、産業構造の変化などに迅速に対応出来、且つ高質化も達成していく取組が大事となるであろう。

5. 最後に

わが国は一方で、対内的な課題の迅速な調整が求められている。農林水産分野においては、競争力を強化することが喫緊の課題であろう。わが国の農業分野は国際競争力が劣ると言われ続けてきたが、近年、農産品輸出も増加するなど、その競争力を高めていく余地が大きい点も指摘されている。「新成長戦略」にも「農林水産分野の成長産業化」が示され、農林水産業の強化を果敢に進めていくことが、翻って、貿易・投資の自由化交渉を進めるに当たり、わが国製造業・サービス業の立場を有利にしていくことにもつながる。その際、わが国の食料安全保障を踏まえながら、経済協力・技術協力を併せて強化していくことが望まれる。

そして、横浜会議の成果を、来年米国(ハワイ)で開催される APEC につなげていくことが重要である。これは、日米関係の基盤強化ならびに東アジア地域における両国間の戦略的な連携関係にもプラスに働く。APEC 横浜会議は日米関係の更なる強化に向けた機会として捉えることも出来るに違いない。

以上